

県新環境森林部長の挨拶 産廃企業の指導的役割を

渡 邊 信 一 郎

陽春の候、貴協会におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、貴協会が、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの向上、あるいは電子マニフェストの普及等に指導的な役割を果たされていることについて、心から敬意を表する次第です。

さて20世紀における大量生産・大量消費の社会は、大量廃棄型の社会を生み出し、本県においても負の遺産といわれる大規模な不適正処理事案を残すこととなりました。しかし、その後の関係法令の整備等により、近年は、廃棄物の減量化や資源の有



効利用など、循環型社会の構築に向けた取組みが広く実践されており、廃棄物をめぐる情勢は大きく変化しました。

また、最近の世界的な金融危機の影響により、今後の経済は環境やエネルギー分野が牽引役になると言われており、私も廃棄物マネジメントとして、資源の有効利用やリサイクル技術に関する政策がますます重要になってくると考えています。

最後に貴協会が、引き続き県内の産業廃棄物に係わる企業の指導的役割を果たされることをお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



第20回通常総会を開催

第20回通常総会は平成21年3月6日(金)四日市商工会議所で開催され、雨の中約80名の会員が出席しました。定款に基づき年2回開催する初めての総会でした。井上吉一副会長の開会宣言に続き、木村会長から「未曾有の経済危機の中、環境対策への取組みなどでピンチをチャンスに変えていこう。」と力強い挨拶で始まりました。

第1号議案の平成21年度事業計画(案)と第2号議案の平成21年度収支予算(案)が賛成多数で議決され、第3号議案は協会宣言を事務局が読み上げ、議事は終了、最後に木村誠男総務委員長からお礼の閉会挨拶で無事終了しました。その後、講演会があり、帰りには春の日が会場に差し込んできました。

平成21年度の事業計画

I. 5方針

- ① 県等行政機関と連携した産廃処理施策の推進
- ② 県民から信頼される優良事業者の育成
- ③ 電子マニフェストの導入啓発
- ④ 災害廃棄物処理対策の充実
- ⑤ 財政基盤の充実

II. 目標の設定

- ① 新規会員の勧誘 23年度に会員450社となるよう毎年度20社確保
- ② 優良事業者の育成 23年度に会員10%程度確保できるよう毎年度2%程度上積み
- ③ 電子マニフェストの普及促進 20年度に会員の30%、22年度に50%に近づける
- ④ 排出事業者の理事への登用等執行機関の充実

III. 主な事業内容(昨年度との相違点を中心に)

- ① 県政及び行政懇談会 県議団に加え三重県との懇談会を開催
- ② 中部地域協議会 三重県で全体会議と専務理事会議を開催
- ③ 研修事業 電子マニフェスト研修、実務(初任者)研修、法令等説明会
- ④ 広報事業 会報誌「しろちどり」3回発行、HPの充実、会員証の普及
- ⑤ 県外(内)の先進地事業所視察研修および意見交換
- ⑥ 災害廃棄物処理応援協定に基づく連絡体制の整備と訓練

平成21年度協会収支予算骨子

減額予算で出発

収入の部
75,404,115円

会費等 29,470,000円 事業収入 6,004,000円
補助金 700,000円 繰越金 38,860,115円 ほか
前年度予算より 5,083,718円減額

支出の部
45,381,372円

事業費 人件費 9,134,450円(給料、諸手当等)
事業経費 17,844,000円
(総会等会議費、会報誌・ホームページ費、各種研修会、講習会、先進事業所研修、環境美化事業費、負担金ほか)
管理費 人件費 10,903,350円(給料、諸手当、法定福利費ほか)
その他管理費 6,849,572円(賃借費、消耗品ほか) ほか
前年度予算より 722,950円減額

廃棄物処理をめぐる講演会



第20回通常総会の開かれた平成21年3月6日、総会のあと、講演会がありました。

滋賀県立大学准教授の金谷健氏を講師に迎えて「廃棄物処理をめぐる最近の動向」をテーマにご講演を頂きました。会員をはじめ三重県と市職員を合わせ約80人が参加しました。

講演では廃棄物処理法改正議論での論点について、分かり易く説明がありました。

現行制度の具体的な課題と全国産業廃棄物連合会の主要要望事項

- ① 県・政令市ごとの許可制度→ 業許可の広域化
- ② 欠格要件・義務的許可取消→ 業務性等に着目した要件の見直し等
- ③ 地方公共団体の独自のルール→ 必要性に乏しいルールの合理化等
- ④ 手続きにしばられた経営→ 機動的な経営を可能とする適切な規則
- ⑤ 排出事業者の明確化→ 建設工事に係る排出者定義を法的に明確化
- ⑥ 全ルールにわたっての法的確な執行→ 特に自社処理への指導の徹底
- ⑦ その他の問題→ 経理的基礎の審査、安定型処分場、保管基準の問題に対する適切な対処

最近の協会の主な事業実績

1月14日(水)	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	四日市商工会議所
1月20日(火)	災害廃棄物講演会「災害と廃棄物処理」	三重県労働福祉会館
1月28日(水)	賛助会員会議	協会研修室
2月 5日(木)	電子マニフェスト導入研修会	三重県総合文化センター
2月 6日(金)	平成20年度第4回理事会	協会研修室
2月10日(火)	全産連事務局責任者会議	東京都内
2月13日(金)	中部地域協議会全体会議	愛知県内
2月17日(火)	電子マニフェストパソコン操作体験セミナー	津市地域情報センター
2月20日(金)	リスクアセスメント研修会	松阪フレックスホテル
3月 6日(金)	平成20年度第2回通常総会・講演会	四日市商工会議所
3月27日(金)	電子マニフェストパソコン操作体験セミナー	四日市なやプラザ
4月24日(金)	平成21年度第1回理事会	協会研修室

◎ 電子マニフェストのメリット

- ① 事務処理の効率化
★パソコンや携帯電話を活用して簡単に登録・報告が可能! ★紙マニフェストの保存が不用! 保存スペースも不用!
- ② データの浸透性
★マニフェストの偽造がしにくく、「情報処理センター」が管理・保存!
- ③ 法令の遵守
★マニフェストの入力漏れを防止!
★処理終了報告確認期限が近づくと排出事業者にご注意喚起!
- ④ マニフェストに関する行政報告が不要
〔加入申込方法〕
J W N E T ホームページから印刷するか、当協会までお問い合わせ下さい。申込み後、10日間程度で手続きは完了、情報処理センターより加入証等が送付されます。